

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の 増額を求める意見書

新型コロナウイルス感染症については、国の緊急事態宣言が全面解除されたものの、再び感染が拡大するおそれがあることから、依然として予断を許さない状況にあります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う地域経済への影響は甚大であり、今後の影響も考慮すると、リーマンショック時を上回る危機的な状況が予想されます。

こうした中、国が創設した3兆円規模の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、地方公共団体が緊急経済対策事業を行う上で極めて重要な財源となりますが、効果的な緊急経済対策を行うためには、さらなる予算の増額が不可欠です。

さらに、令和元年東日本台風などの度重なる大規模災害等への対応を行う地方公共団体においては、財政調整基金を取り崩して財源を確保している状況にもあることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額がなされなければ、地域経済の回復に必要な十分な緊急経済対策が行えないといった懸念は払拭できません。

よって、国におかれては、地方公共団体の厳しい財政状況に加え、今後の第2波、第3波が予想され、収束までの長期化が危惧されている状況も踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月25日

上田市議会議長 土 屋 勝 浩